

平成 26 年 3 月

お 得 意 様 各 位



薬価基準経過措置に係わるご案内

謹 啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 26 年 3 月 5 日付官報（厚生労働省告示第 56 号）により薬価基準の経過措置に係わる告示があり、弊社製品『ラクチーム散 50%』が経過措置品に移行となりましたので、ご案内申し上げます。（経過措置期限：平成 27 年 3 月 31 日）

尚、平成 27 年 4 月 1 日に薬価基準より削除となり保険請求ができなくなりますので、当該製品の在庫がございましたら、ご留意頂きますようお願い申し上げます。

今後とも従来通り弊社製品につきまして、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹 白

記

【経過措置品目】

製品名	包装	薬価基準収載 医薬品コード	J A Nコード	販売中止月
ラクチーム散 50%	0.5g×100 包	2339003B1184	4987-243-34065-9	平成 26 年 3 月
	0.5g×200 包		4987-243-34066-6	平成 26 年 3 月
	0.5g×1000 包		4987-243-34067-3	平成 26 年 3 月
	バラ 100g		4987-243-34068-0	平成 26 年 3 月

○経過措置期限：平成 27 年 3 月 31 日

○薬価基準削除：平成 27 年 4 月 1 日

以 上